

B-Pamグループ・活動支援金申請書（2024年度下期）

作成日： 年 月 日

グループ 活動概要	グループ名・活動名		TEL	
	代表者名		E-mail	
	B-Pam会員No.		申請実績	新規 ・ 継続
活動 内容	活動期間			
	主な活動場所			
	活動内容・目的 (別紙に記載も可)			
	対象者			
	告知方法			
	グループメンバー数	B-Pam会員	名、その他	名
	支援金の用途			
	想定収支	別紙にてご提出ください		
支援希望額				

<支援条件>

以下の条件を満たす場合、2025年3月末日までの活動に限り、一団体、2万5千円を上限に支援します。

【支援金交付前に確認・実施していただくこと】

- ・代表者がB-Pam会員（正会員・準会員・オープン会員）であること
- ・B-Pam WEB上でグループリームを6月30日までに作成すること
- ・幕張ベイパークの賑わいづくりに貢献する活動であること
- ・グループメンバーに対して、B-Pam活動支援金を活用しての活動であることを周知すること
- ・活動内容をB-PamWEBで広報すること
- ・所定の書式にて月次で活動報告をB-Pamに対して行うこと
- ・2025年3月末時点での収支報告をB-Pam理事会に行うこと
- ・可能な限り、B-Pam主催のイベントにボランティアとして協力いただくこと

【支援金支給方法について】

- ・上記支援条件が満たされている場合、半期に一度、支援金申請額を上限に実費分を支給いたします。
ひとつでも支援条件に満たない場合は、支援金が交付されません。
- ・支給のタイミングは2025年3月末までの活動分は4月末に事後精算となります。
- ・収支報告と合わせて、領収書、レシート等の提出をお願いいたします。

<支援可能な活動例>

- 例1) B-Pam会員向けにスポーツグループを作って交流を深めたいので、
会場代とチラシ作成費を支援して欲しい。
- 例2) B-Pam会員向けに趣味を活かしてクロスポートでワークショップを開きたいので、
クロスポートの貸切利用料相当分を支援して欲しい。

※懇親会など飲食代は支援対象外となります。

<裏面もご確認ください>

<その他>

以下の場合は支援をお断りいたします。

※異なるグループであっても代表者が同一の場合

※B-Pam理事会で協議の結果、以下の理由等により申請が否決された場合

- ・利用目的の達成に必要な範囲
- ・統計的なデータなどご本人を識別できない状態で開示・提供する場合
- ・法令に基づき開示・提供を求められた場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合